

平成30年9月定例会 一般質問（概要）

平成30年10月9日（火）

質問者：土井 達也 議員



<土井議員>

大阪維新の会 土井達也です。台風21号の被害状況は、このようなものでした。



写真は、『田尻町』から、お借りしました。ありがとうございました。



写真は、『泉南市』からお借りしました。ありがとうございました。



写真は、『阪南市』から、お借りしました。ありがとうございました。





写真は、『阪南市』から、お借りしました。ありがとうございました。



写真は、『阪南市』から、お借りしました。ありがとうございました。



このように、ただ呆然と、言葉を失い、その場に立ちすくむ、台風 21 号が通り過ぎた後は、そんな光景が広がっていました。

ちょうど 1 年前の昨年 10 月の台風 21 号の被害、そして、平成 30 年 7 月水害、この本年 9 月の台風 21 号と、人生で経験したことのない大きな被害を地元で経験しました。復旧に際し、大阪府の大きなご尽力を頂戴しましたこと、心から感謝を申し上げます。

さて、台風 21 号では、特に、停電が長引くことで、新たな気付きがあり、今後に活かせる点が、幾つか見い出せましたので、これらの点を、順次取り上げて参ります。

まず、停電により、中高層の建物などでは、断水が起きました。

これは、停電で、水をポンプアップ出来なくなったからです。水道管には何ら問題はなく、敷地までは送水されているにもかかわらず、建物内で断水が生じました。泉南地域にある多くの府営住宅でも同様に、停電による断水が発生しました。

このため、各市や町では、水に困っている住民のために、災害発生直後から、給水活動に奔走し、府営住宅にお住いの住民のみなさまからの問い合わせ対応にも苦慮しており、府営住宅に対する大阪府の対応が、まったく分らなかったと、ご意見を頂戴しました。

府営住宅でも断水対策を行っていたものとは思いますが、管理センターの電話が通じないなどの声もあったところです。

台風 21 号におきまして、停電による断水は、府営住宅全体でどれだけ発生し、その解消に向け、大阪府はどのように対応されたのでしょうか、また、これを教訓に、今後の対策を、どう考えているのでしょうか。住宅まちづくり部長に、お伺いします。

<住宅まちづくり部長答弁>

○台風 21 号では、府内 27 市町、95 の府営住宅で停電による断水が発生した。うち 70 団地では、台風通過の翌日までに解消したものの、25 団地では、その後も断水が継続した。そのため、各市町に給水車の出動を依頼すると同時に、非常用水栓や散水栓を活用することで、2 日後には、断水している全ての住宅の敷地内に、給水ポイントを確保した。

○この間、泉南地域を管轄する泉大津管理センターでは、停電の影響により、電話が 24 時間不通となったことに加え、府が敷地内に確保した給水ポイントの情報を各市町と共有できなかったことなど、管理・連携に課題があったと認識をしている。

○この教訓を踏まえ、今後は、これまでの緊急連絡体制を停電時にも対応できるよう、各市町に通知し連携を図るとともに、入居者の皆さんにもお知らせする。また、大型の台風など事前に被害が予測される場合には、入居者の皆さんに対して、事前に水を備蓄することや、通路等に物を置かないことなどを注意喚起することとし、先の台風 24 号接近前には、全ての府営住宅の入居者に文書により周知したところ。さらに、停電による断水が発生した場合には、24 時間を目標に、全ての府営住宅に給水ポイン

トを確保できるよう、各市町との協議を進め、その実施体制を構築するなど、府営住宅の災害対応力の強化を図ってまいる。

<土井議員>

ありがとうございます。

今回、停電になってから確認を始めた府営住宅の給水ポイントを、今後は、あらかじめ確認をしておいて、停電発生24時間以内を目標に敷地内の水道栓を開けて給水ポイントを作るということです。これは、給水車が回るのと、同じ効果を期待できますので、最前線の市町村の負担を軽減することが出来る取り組みです。

同様に、その他、府有施設につきましても、理事者の皆様の、それぞれの所管する施設がどうなのかは、ご確認頂きたいと思います。

それから、府営住宅については、周りの戸建て住宅は、停電していても水は使えている訳で、自家発電でポンプアップをして、各戸に給水まで出来ないかという点も含め、ご検討頂きたいと存じます。



次に、府立学校についても、確認をしておきます。

停電が発生した地域には、市町村の避難所に指定されている府立学校も位置していたと思いますが、府立学校はどのような状況であったのか、お伺いします。

<教育長答弁>

○台風 21 号の被害により停電が発生した地域では、市町村の避難所に指定されている府立学校においても停電した。教育庁に停電の報告があった府立学校は 19 校であり、そのうち、避難所に指定されている府立学校は 16 校である。

<土井議員>

府立学校も市町村立学校も、停電になったら、休校となりますので、この点からは、停電で断水になった場合、給水車を出す市町村への負担はない、ということです。

そして、府立学校も市町村立学校も、学校には、自家発電機や避難所で必要となる資器材を保有しているわけではなく、これらは、避難所を設置する市町村が準備すべきものであるということです。

それで、答弁を頂いた、停電 19 校、その内、避難所指定は 16 校あったということですが、市町村が、「停電の場合の避難所」を想定しているかということ、市や町にお話を伺う限り、そうでもない。まあ、避難所開設の時に、停電しているなら、自家発電機や投光器、懐中電灯などを持ち込んだらいいと、ということかもしれませんが、この点は、熊本地震の時に、すでに課題になっており、避難所には停電で明かりがなく、女性の性的被害などの問題があったとのお話を伺い、大阪府内の避難所が、このレベルでいいのかと思いますので、避難所の停電対策について、府はどのように考えているか。危機管理監の所見を伺います。

<危機管理監答弁>

○避難所は、「政令で定める基準に適合する公共施設その他の施設」を施設管理者の同意を得て、市町村長が指定することとされており、避難所の運営についても市町村が適切に行うとされております。

○避難所における停電対策としては、ラジオ付きライトや LED ソーラーランタンなどを備えている自治体もあるほか、今回の大規模な停電を受け、カセットボンベ発電機の配備を検討するなど、対策を進めているところもあります。

○府としては、停電に対する対策については、このような事例を府内市町村に情報提供してまいりたい。

<土井議員>

避難所の停電対策についてお伺いしましたが、大阪府北部地震の際、国立循環器病研究センターでは、停電が起きて、自家発電機系統の送電線などに異常が見つかり、電気事業法が定める自家発電機の年 1 回の点検を、少なくとも 5 年間実施していなかったという事が判明しました。庁舎を含め、府有施設の停電対策、市町村庁舎も非常用電源を

備えておりますので、併せて、これら非常用電源などの取り扱いにつきましても、確認しておくことは重要な点であると思いますので、ご確認頂きますよう要望しておきます。

次に、災害時における住民のみなさんへの緊急のお知らせ情報の発信について、お伺いします。災害時において、住民のみなさんへ、生命にかかわる緊急性の高い情報を、市町村内全域に配信するためには、エリアメールが有効な手段であると考えられますが、配信できる文字数や項目などの範囲については制限が設けられています。

このため、9月の台風21号の災害時においては、長期停電の中、「ブルーシートの配布」、「小中学校の休校」等の緊急のお知らせ情報等を発信するのに、各首長は、苦慮したと聞きました。

災害時において、住民のみなさんへ緊急のお知らせ情報等を広く伝えることは、重要でありますので、その為の手法・手段について、どのように考えているのか、危機管理監にお伺いします。

<危機管理監答弁>

- 災害時において、住民へ緊急のお知らせ情報等を迅速かつ広く伝えることは重要であるが、災害の状況により、伝達する手段が、限られることもあるため、様々な手法を講じておくことが大切。
- 市町村が、住民へ情報を伝達する手法として、市町村防災行政無線をはじめ、府と市町村が共同で運用している「おおさか防災ネット」での掲載や「防災情報メール」があり、また、民間事業者の防災アプリを活用することにより、緊急のお知らせ情報等を発信することができる。
- エリアメールについては、生命にかかわる緊急性の高い災害情報の15項目に限って、配信できるとなっているもの。府としても、最近では、SNSなどさまざまな媒体での情報提供を実施しており、配信する職員の習熟を図っているところ。今後とも、技術の進歩による有効な手法について研究していく。

<土井議員>

今回、情報の共有という観点から、非常に悩ましかったのは、情報を本当に必要としている被災の程度が酷い人ほど、情報共有から取り残されている、情報が入ってこない、という状況にあったということです。

とりわけ、長引く停電で、防災無線の予備バッテリーも切れて、防災無線の声が届かなくなっている地域で、携帯・スマホをそれほど重要視しない高齢者の方で、充電はもう切れてネットも使えないという場合です。

このような場合、内閣府や消防庁が推進している「戸別受信機」の導入が考えられます。防災無線を家庭で受信出来て、電源は電池もOK。雨音などが大きくて、防災無線

が聞こえないという声から出来た「戸別受信機」で、導入には約１０万円、国の補助が約７万円。市町村事業なので、今回の停電による防災無線のバッテリー切れ、市の情報が届かない事態になった市町村には、このような方法もあることを案内して頂きたいと思います。こちらも宜しくをお願いします。

次に、台風被害を受けた農家のみなさんなどの支援について、お伺いします。

南海電車の窓から、沿線の風景を眺めていますと、ビニールハウスがすべて損壊していることに気づきます。



先の台風２１号では、農業施設を中心に甚大な被害が発生し、被災された農家の方からは、「あまりの被害の大きさに呆然としており、今回の被災を機に農業をやめようか迷っている」といった声も伺います。

こうした農業被害については、わが会派から代表質問で被災現場の声を十分に吸い上げ、府として柔軟に対応するべきと指摘したところ。府では、大阪版被災農業者無利子

融資事業を実施するとともに、国への要望の結果、9月28日に決定された補助事業も活用し、被災された農家の経営再建を支援していくとの答弁がありました。

農業ほどの被害規模ではなかったものの、漁業においては漁具倉庫、畜産においては畜舎に、倒壊や一部破損などの被害があったと聞いています。これらについても、何か支援策を取るべきだと考えますがどうでしょうか？

また、とりわけ被害の大きかった農家のみなさんについては、こうした経済的な支援に加え、被災された農家のみなさんを府民のみなさんが応援していくことも大切なことです。今回、大阪府では、被害の大きかった泉州・南河内地域の10カ所の直売所と共催して、大阪農業を元気づけるためのイベントと位置づけた「大阪産（もん）直売所めぐり」を10月6日から実施していると聞いています。今後とも、このような取組みを通じて、消費者である府民のみなさんからの熱い応援の声が届くことで、少しでも生産者である農家のみなさんの気持ちを奮い立たせ、元気づけることが必要と考えます。環境農林水産部長の見解を、あわせて伺います。

<環境農林水産部長答弁>

- 台風21号による、漁業、畜産業の被害に対しては、国の補助事業や融資制度等を市町村や関係団体と連携して被災事業者へ周知するなど、早期復旧を支援していく。
- また、特に被害の大きかった農家に対しては、経済的な支援に加え、精神的な支援が大きな力につながるものと認識していることから、議員お示しの「大阪産（もん）直売所めぐり」において、台風被害の甚大さを伝えるパネル展示を行ったところ。府民からは「台風に負けずがんばって欲しい」などといった声が多数寄せられている。
- このため、府では、11月に若手農家と共同して大阪市内でマルシェを開催するなど、農家の応援につながるようなアピールに努めてまいる。
- 今後とも、こうした取組みをメディアやSNS等を通じて発信することで、より多くの府民に大阪農業の支援を呼びかけ、被災された農家の早期再建を全力で支援してまいりたい。

<土井議員>

次に、災害時の関西国際空港のアクセス確保について、伺います。



パネルの写真は、現在の関空連絡橋です。

今回の関空連絡橋の破損からも分かるように、関西国際空港へのアクセスにつきましては、海上空港という特性に起因する、あらゆる危機や国際テロ等による緊急処理事態を確実に回避するとともに、空港利用者や空港関係者の安全を確保しつつ、被害を最小限に留めるリスクマネジメントや、関西経済全体に及ぼす影響の観点からも、複数の空港アクセスルートによって、関西国際空港を構築することが、可及的速やかに必要であると考えます。

この抜本的な解決策は、「関空連絡南ルート」です。

この南ルートは、関空と対岸部をトンネルで結ぶ構想で、平成6年の関空開港以来、連絡橋1本のみで結ばれている状況から、もうひとつのアクセスルートを確保するため、泉州地域の貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町、そして、和歌山県北部地域の和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市の各首長により、平成12年に「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」を結成し、長年、要望活動を行ってきています。

南ルートは、連絡橋と異なり、天候や災害に影響されることの無い安全・確実なルートと考えられますが、その整備を進めるには、多額の財政負担を伴うものであります。

しかしながら、今回、連絡橋が損傷を受けたことで、対岸部とのアクセスが絶たれた事態を踏まえると、これまでと異なり、整備の必要性が高まってきたと、強く感じています。

現在、関空は、我が国の発展を支える国際拠点空港として重要な役割を果たしており、国を挙げた観光立国施策の推進も相俟って、今後、更なる航空需要の伸びは確実視されています。

大阪府としまして、今回、連絡橋がダメージを受けた事態を踏まえ、南ルートの実現に向けた取組みを始めるべきではないかと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

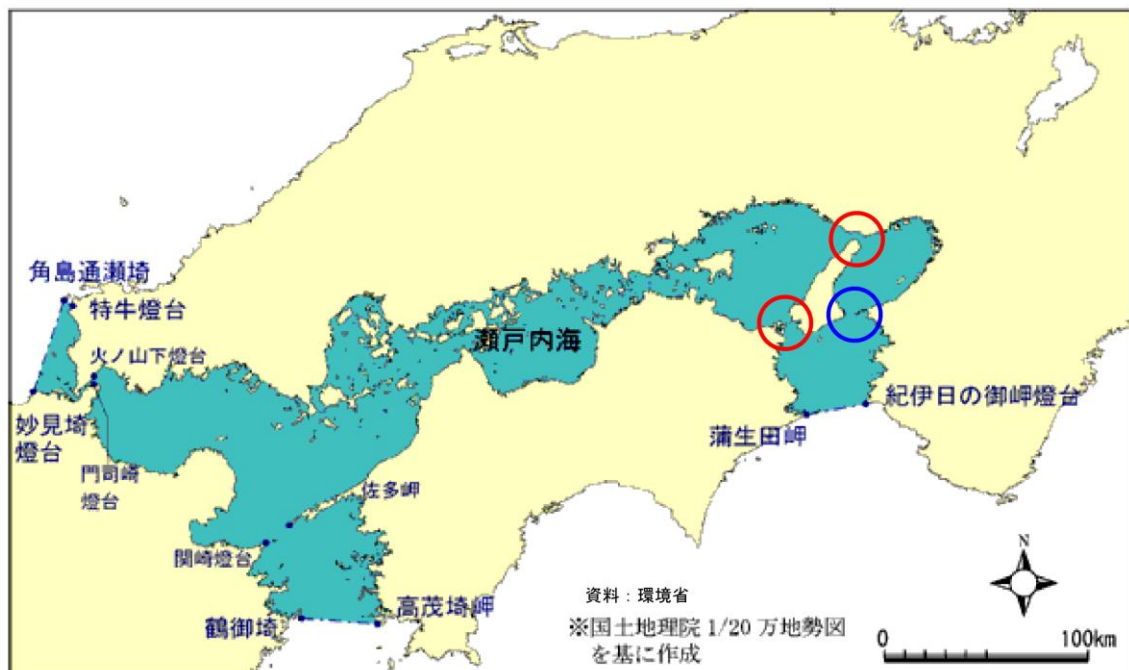
<知事答弁>

- 関空アクセスについては、複数ルートの確保により補完機能が高まるものと考えられる。ただし、南ルートの整備には、巨額の資金調達が予想され、採算性の確保や費用対効果の検証等、解決すべき多くの課題もあり、幅広く関係者の理解を得ていく必要がある。
- 関空が完全に機能を回復するためには、まずは、現在の連絡橋の一日も早い完全復旧が不可欠であり、先日も私、自ら国土交通大臣に対して、より一層の支援を要望した。
- 今後、関空が万全の災害対応力を備えられるよう、府としても、関係者としてしっかり連携し、取り組んでいく。

<土井議員>

関西国際空港は、海上空港、島であることから、万が一の場合の滞留者の代替輸送手段も、しっかり確保しておくべきです。現在、関空島には大型船が着岸できる港はないのですが、海上自衛隊や海上保安庁の大型船舶や大型の旅客船が着岸できる港の整備と対岸の港への輸送、また、航空機やヘリによる他空港や対岸への輸送など、関空エアポート社においては、これらの手法も含めて滞留者の輸送手段について、しっかり検討を進めて頂きたいと思います。

最後に、防災の観点に立脚した「紀淡海峡ルート」の実現について、お伺いします。



パネルの青色の部分、「瀬戸内海」と規定されている部分です。大阪湾も、瀬戸内海です。

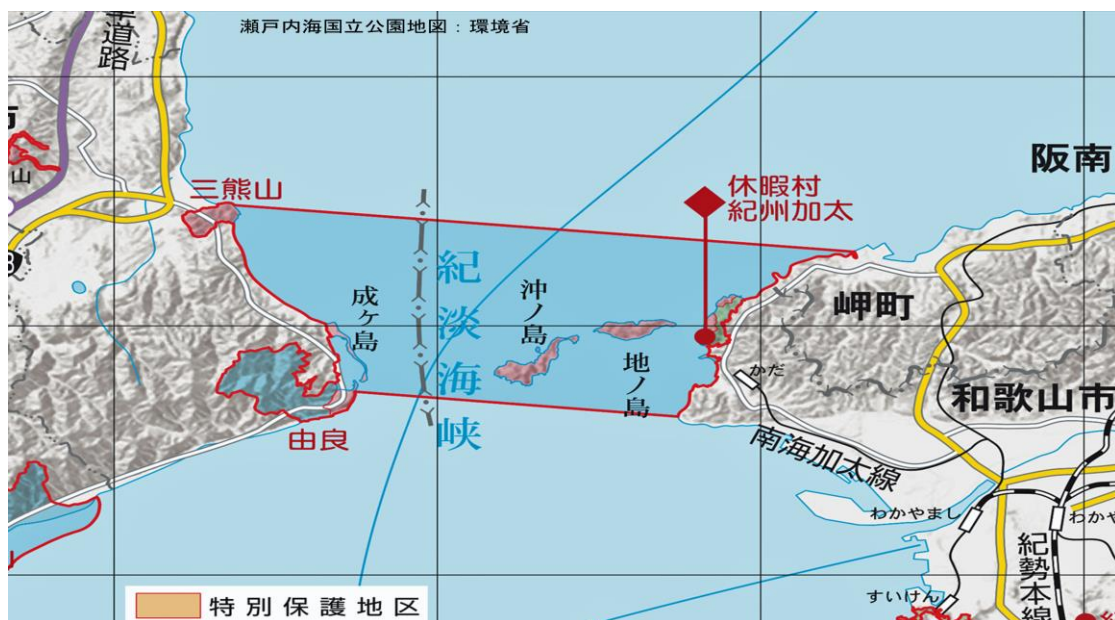
海上から船で大阪湾に入る場合、太平洋から紀伊水道を通り、1つのルートは鳴門海峡を抜けて明石海峡を通り大阪湾に入るルート赤丸の所です。もうひとつは青丸の紀淡海峡を通り大阪湾に入るルートの2つがあります。この2つのルートは、津波が大阪湾に入ってくるのと同じルートです。こうして見ると、大阪湾は、四国、紀伊半島、淡路島で防御された湾であることが分かります。赤い丸の鳴門海峡、明石海峡にはすでに橋が架かっていますが、青い丸の紀淡海峡には、まだ橋は架かっていません。



この3海峡を拡大した瀬戸内海国立公園の地図を見ますと、赤線で囲まれた色の濃いところが、瀬戸内海国立公園に指定されているところ。紀淡海峡も岬町の海から加太を含めて瀬戸内海国立公園に含まれ、非常に美しい瀬戸内の風景が大阪府内でも広がっています。地図を見ていると、いつも、大阪湾を津波から守る「最初」の防衛ラインは、紀淡海峡にあると、思います。



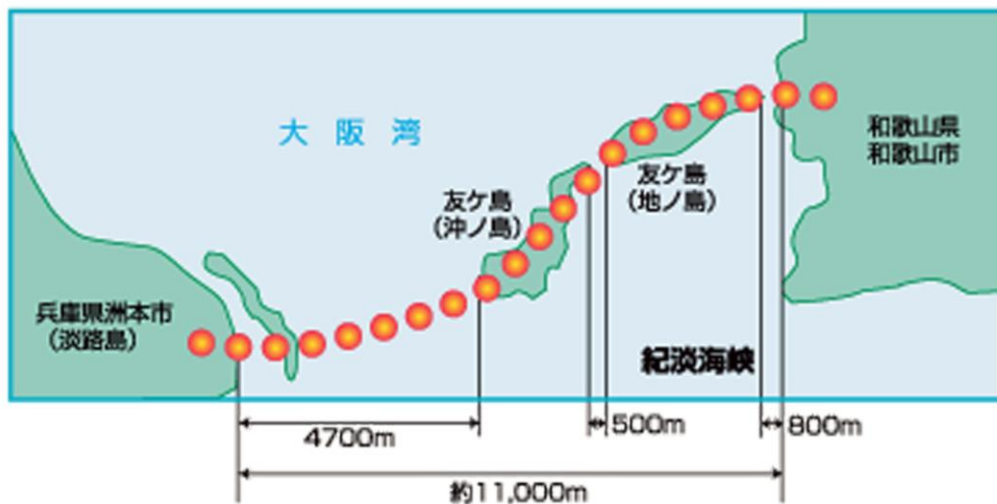
そして、実際に、台風などの折には、太平洋から入ってきた波は友が島にあたり、白波を立てて水煙を上げて波が砕けますが、大阪湾側は穏やかな波を維持していて、現在は自然の防御ラインが形成されています。これに加えて、人工的に、津波を軽減する手法も、紀淡海峡で考えておくべきであると考えます。



紀淡海峡を拡大しますと、ここでは3つの島の名前しかありませんが、この海峡には5つの島があります。加太側の島の総称は「友が島」で、戦時中の砲台跡や弾薬庫跡が今も残っています。同じく加太の国民休暇村周辺にも、砲台跡と弾薬庫跡が残っています。戦時中も、大阪を守る防衛ラインがここに築かれていたわけです。



さて、二十年ほど前には、友が島も加太も非常に衰退し、友が島を往復する観光船も無くなろうとする事態となりましたが、今は持ち直し、友が島は天空の城として人気を博し、今年、加太には東京大学が進出し、助教授の先生が常駐するなど、岬町小島のとなりまちは、非常に活況を呈しています。



紀淡海峡大橋ルート：和歌山県

ルートは、このようなイメージで、



橋は、このようなイメージです。このイメージ図は、淡路島から友が島、加太を見えています。

和歌山と淡路島を結ぶ紀淡海峡ルートは、太平洋新国土軸の形成し、関西圏、四国圏の経済活力の強化、災害に強い国土の形成にも大きく寄与し、本年５月に開催された「関西のインフラ強化を進めるために」と題するシンポジウムにおいて、阪口伸六（シンロク）大阪府市長会会長も交流圏拡大の観点から紀淡海峡大橋の必要性について主張されていたところです。平成２６年５月定例会では、当時、我が会派の新田谷議員は、海峡大橋に津波軽減等の効果を持たせ、実現に向けた取組みを進めるべきと主張しました。

私は紀淡海峡における津波の軽減、例えば、海底ダムや橋脚による津波軽減など、防災の観点から研究を和歌山県や兵庫県とともにやり、大阪を津波から守る、その成果を、将来の太平洋新国土軸の形成、紀淡海峡大橋建設に活かし、実現を図っていくべきであると考えますが、いかがお考えか、知事にお伺いします。

<知事答弁>

- 紀淡海峡ルートについては、国の国土形成計画において長期的な視点から取り組むとされている。
- 本府としては、近隣府県等で構成される紀淡海峡交流会議などを通じて、その実現につながる技術開発や研究調査等が推進されるよう、引き続き国に働きかけてまいります。

